

## 1. 意見の募集について

### (1) 意見募集期間

パブリックコメント：令和4年7月13日～令和4年7月27日

### (2) 方法

- ・HP上に告知(国土交通省HP、電子政府の総合窓口(e-GOV))郵送、FAX、電子メールにより意見を聴取
- ・パブリックコメントの他、インフラメンテナンス市区町村長会議メンバーを含む地方公共団体からも意見募集を実施

## 2. 意見提出者数・意見件数

※同一者から複数の意見が寄せられている場合は、1者として集計  
 ※パブリックコメントの意見のうち3件は、解読不能もしくは提言の内容と無関係

	パブリックコメント	地方公共団体
意見提出者数	11者	11者
意見件数	17件	22件

## 3. 主なご意見と対応（一部意見を抜粋）

- 地元事業者における技術力向上の取組が必要である旨のご意見  
 ⇒ ご意見を踏まえ、本文P32 25-26行目に、民間事業者の技術力向上に関する記述を追記
- 「地域」や「群」の設定の考え方を示していただきたい旨のご意見  
 ⇒ ご意見を踏まえ、本文P23 27-32行目に、「群」の考え方に関する記述を追記
- 新技術活用に関するご意見（国が率先して活用・普及させるなどの新技術活用に向けた土壌づくりを求めるもの）  
 ⇒ ご意見を踏まえ、本文P35 4-5行目に、国における積極的な新技術活用等の記述を追記
- メンテナンス活動への国民参加に関するご意見（住民が道路の担い手となり里山風景などの風致を形成している場合もあり、少子高齢化・人口減少下においても住民が担い手を続けられる制度を求めるもの）  
 ⇒ ご意見を踏まえ、本文P38 3-5行目に、地域住民等の取組に関する記述を追記